

2023 年度
事業計画



学校法人 宮城学院

1. 学院全体に関する事項	1 -
(1) キリスト教に基づく教育.....	1 -
(2) 社会貢献.....	1 -
(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備.....	1 -
(4) 同窓会との連携.....	2 -
(5) その他.....	3 -
2. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項	3 -
(1) 大学における宗教教育諸活動.....	4 -
(2) 教育・研究活動の充実.....	4 -
(3) 教育内容の充実に向けて.....	5 -
(4) 学生支援の充実.....	6 -
(5) 学生募集.....	8 -
(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）.....	9 -
(7) 国際交流.....	9 -
(8) 生涯学習.....	9 -
(9) 大学院.....	9 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	10 -
3. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項	11 -
(1) 教育計画全般.....	11 -
(2) キリスト教教育活動.....	11 -
(3) 学習指導.....	11 -
(4) 海外研修・国際交流.....	12 -
(5) 生徒会指導、生徒指導.....	12 -
(6) 進路指導.....	13 -
(7) 入試広報.....	13 -
(8) スクールバス.....	13 -
(9) その他.....	13 -
4. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項	14 -
(1) 0～5 歳児の保育.....	14 -
(2) 食育.....	14 -
(3) 子育て支援.....	14 -
(4) 児童クラブ「森の家」.....	14 -
5. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項	15 -
(1) 教育について.....	15 -
(2) 行事について.....	15 -
6. キリスト教センターに関する事項	15 -

- (1) キリスト教センター運営委員会について..... - 16 -
- (2) 大学宗教センター運営委員会について..... - 16 -
- (3) その他..... - 16 -

7. 資料室に関する事項..... - 16 -

- (1) 本学院の歴史に関する資料の整理・保管、調査・研究及び情報の提供・公開について... - 16 -
 - (2) その他..... - 17 -
-
-

1. 学院全体に関する事項

(1) キリスト教に基づく教育

- ア 大学においては月曜、水曜、金曜の週3回、中高においては毎朝、こども園（5歳児）においては月1回の礼拝を守り、礼拝を本学院の教育の礎とします。合わせて大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとする事ができるよう力を注ぎます。
- イ YWCA、大学聖歌隊、ハンドベルクワイアの活動の活性化を図り、キリスト教活動の充実に努めます。
- ウ 学生・生徒が社会問題を発見し、問題解決能力を養うため、ボランティア活動への積極的な参加を促すため、学生・生徒の正課外の活動の状況を調査し、その現状に応じた支援策の研究を行います。

(2) 社会貢献

- ア 福音主義キリスト教に基づく活動の展開
学院長、大学キリスト教学担当教員2名が、それぞれの専門領域を活かした『キリスト教講座』を礼拝堂で開催します。
- イ 地域社会の課題の解決
地域の課題解決に努める教員をよりサポートしながら大学の価値を社会に発信するため、自治体、産業界との連携を強化します。

(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備

- ア キリスト教的価値観の共有
建学の精神研修会の実施、毎月の教職員礼拝、3月11日に行われる東日本大震災記念礼拝の内容の充実に努めます。また、キリスト教学校教育同盟主催の各種研修会への参加を促進することで、キリスト教的価値観を共有します。
- イ 人事
教職員が、モチベーションを持って業務に取り組むことができるような人事制度構築の研究を行います。教職員を活性化し、本学院の競争力を上げるために、本学院の理念、ビジョン、事業計画の浸透を図り、教職員の果たすべき役割を明確にします。
また、教職員負担の軽減のため、RPA（Robotic Process Automation）の導入、AIの活用、ペーパーレス化の推進などについて研究を行います。
- ウ 広報
大学、中高においてそれぞれの取組を的確に伝える広報の展開を図るほか、本学院の有力OGに宮城学院大使として、広報活動についての協力を依頼します。
- エ 教育研究を支える基盤の計画的整備
桜ヶ丘キャンパス移転後42年が経過し、建物等の経年劣化が進んでいることから、引き続き大規模修繕工事を実施します。

2023年度実施予定の主な計画は以下のとおりです。

(ア) 施設設備の整備事業

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・ 人文館内壁タイル脱落対策工事 | 63,668 千円 |
| ・ ランディス館内外壁タイル脱落対策工事 | 20,394 千円 |

・ 礼拝堂内壁タイル等脱落対策工事	44,990 千円
・ 人文館・実習館防水改修及び外壁改修工事及び監理 (3年目)	64,548 千円
・ 同上に関する追加工事(外壁タイル修繕)	41,800 千円
・ 家政館防水改修及び外壁改修工事及び監理(3年目)	44,893 千円
・ 同上に関する追加工事(外壁 RC 破損箇所修繕)	16,500 千円
・ 大学図書館屋上防水改修及び外壁改修工事及び監理(1 年目)	46,217 千円
・ 大学研究室冷房化設計及び工事(人文館)(3年目)	36,080 千円
・ 大学研究室冷房化設計及び工事等(講義館・家政館)(2 年目)	236,500 千円
・ 分電盤更新工事及び監理(1年目・2年目)	121,687 千円
・ その他	25,353 千円
合 計	762,630 千円
(イ) 臨時的事業計画	
・ 大学 無線 LAN システム更新等	62,012 千円
・ 大学 GAKUEN/UNIPA 及び自動証明書発行機システム 更新	57,321 千円
・ 大学 ガスクロマトグラフ質量分析計更新	17,215 千円
・ その他	6,518 千円
合 計	143,066 千円

オ 財政基盤の強化

(ア) 中高財政の健全化

中高財政健全化には、中期財政計画に掲げる生徒数の確保が何よりも重要となります。生徒・保護者に選ばれる学校であるために、生徒の成長に寄与する教育を提供できるよう各取組を遂行します。

(イ) 寄付金の獲得

オリーブリーフ募金として、多彩な寄付メニュー(①学生・生徒等の奨学基金、②学生・生徒等の活動支援、③教育・研究振興支援、④施設・設備充実支援等)を設け、寄付者の想いに合わせた募金事業を展開し、募金の趣旨をご理解いただけるよう広報誌、ホームページ等での情報発信を行い寄付金の獲得に努めます。

(ウ) 資産運用の推進

日本銀行総裁の交代により、債券市場の変動が見込まれることから、資産運用については慎重に行います。

(4) 同窓会との連携

同窓生は本学院の貴重な理解者であり支援者であることから、同窓会役員との意見交換会を開催するなどして、同窓会との連携をより強化します。

(5) その他

ア 危機管理体制の充実

自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図り、危機管理対策としてガイドラインを随時更新し、情報発信を行っています。いつどのような危機に遭遇しても対応できるよう、危機管理委員会において、危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取組を行い、2014 年度から実施してきた全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練（シェイクアウト訓練含む）」を引き続き実施します。

イ 管理運営体制の強化

(ア) 法人の経営・運営体制等の改善

私立学校法の一部を改正する法律案が第 211 回通常国会に提出されました（施行予定日：2025 年 4 月 1 日）。改正概要は、「執行と監視・監督の役割の明解化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立」とされており、同法律案を受けての検討が急務となります。

(イ) 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

(ウ) 職員の人材育成

職員の職務遂行能力の向上を目指し、各職員のキャリア及びスキルに応じた体系的な研修を実施するなどして、職員の人材育成プログラムを展開します。組織にとって職員の意欲を高めることが重要であると考えことから、部下に直接働きかける立場の管理監督職に対しマネジメント力の向上につながる研修を企画し実施します。

2. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学は 2022 年度、2021 年度制定の「大学教学計画（2021～2025 年度）」を軸として、【前年度の取組・成果】、【今後の展望と課題】、【自己点検運営委員会による点検・評価】の三者を初めてそろえることができました。2023 年度は「戦略目標」及び「個別課題」に設定した KPI (Key Performance Indicators：重要業績評価指標) を指標として PDCA サイクルを本格運用し、内部質保証を行います。2022 年度は規程改訂により、自己点検における点検内容や点検から改善へのプロセスを明確化したので、2023 年度は、IR 情報を活用して行動計画を点検する手法を確立します。高等教育の質保証（卒業時の質保証）には、学修成果の可視化が不可欠です。2022 年度は、学位授与方針に対応したルーブリックを部分的に導入しました。2023 年度は、学位授与方針に対応したルーブリックの作成、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの充実・周知を中心とする学修成果の可視化を更に進めます。社会的要請の高まるデータサイエンス（DS）教育については、2023 年度から、一般教育科目を中心に 1 年生全員が DS 教育を受けられるカリキュラムを整えます。

本学が建学の精神、大学の理念・目的に根差しつつ、激動する社会的要請に応える教学を提供し続けるためにも、全学科・専攻で入学定員を充足することが必要です。入試戦略では、全国で加速化する年内入試へのシフトを受け、高大連携の強化、オープンキャンパスの充実、様々な入試広報の充実を行って早期合格者の増加を目指します。また、外部評価委員会で高い評価をいた

だいた 2021 年度制定のタグライン「愛のある知性を。」を軸に、建学の精神に基づく大学の教育方針や取組みなどを、本学の魅力として発信しています。さらに、2022 年度発足の大学改革検討委員会が着手した教学組織改編を継続し、可及的速やかに必要な組織改革に着手します。

4 年目となった新型コロナウイルス感染は、いまだ先行き不透明な様相を呈しています。しかし、この機会を捉えて大学が獲得した双方向オンラインやオンデマンド方式等の様々な授業運営の形態は、既に新たな教学運営の可能性を示しつつあります。2023 年度入学生からは BYOD 方式による授業もスタートするため、一層 ICT 教育環境の充実を目指します。大学本来の対面的教学と学生・教職員等の安全との両立を図りながら、ポストコロナ時代の教学運営を遂行し、学生が充実した学生生活を送れるよう支援します。

(1) 大学における宗教教育諸活動

ア 教育活動全般

「キリスト教学」「キリスト教と現代社会」「キリスト教教育論」においては、キリスト教の視点をベースにして学生たちが自己の生き方を見直し、現代社会がはらむ多様な問題の中で他者と共生していくための知識や思考を育むことを狙いとします。

イ キリスト教教育活動

週 3 回の対面による定期礼拝（原則として月・水・金の昼：12 時 10 分～12 時 30 分）においては、学内キリスト教関係者、仙台市並びに周辺に在住のキリスト教会牧師が説教を担当し、聖書の言葉に対する理解を深める機会を学生に提供します。学生には礼拝レポートが課されます。金曜礼拝では音楽科学生が奏楽奉仕をする予定です。礼拝でのメッセージは、年度末に『あかり』に収録して公刊します。

6 月のキリスト教教育特別集会では、人身取引問題に取り組む NGO「ノット・フォー・セール・ジャパン（NFSJ）」代表の山岡万里子氏（東京・聖ヶ丘教会会員）を講師として招聘します。学生たちにはレポートを課します。万一コロナ禍のため対面での開催が不可能となった場合は、動画配信によって学生が学べるようにする予定です。クリスマス礼拝の説教者は現在検討中です。卒業礼拝では、学校関係者又はその他の方に、社会に旅立つ学生たちを激励するメッセージを語っていただきます。さくら寮でのクリスマス礼拝等は、2021 年度・2022 年度はコロナ禍のため中止となりましたが、2023 年度は再開を予定しています。

上記に加え、キリスト教センター所属のサークル（聖歌隊・ハンドベルクワイア・YWCA）の活動を積極的に促進するほか、法人が行うキリスト教講座にも協力し、キリスト教の歴史・文化に関するプログラムを提供します。

(2) 教育・研究活動の充実

教育・研究活動を充実させるため、図書予算が適切に教員や学部・学科等に適切に配分されるよう努めます。収蔵能力の拡大等により図書館環境の充実を図ることで学生の利用率向上を推進します。また、2023 年度より開始される BYOD (Bring Your Own Device) 化を前提として、ICT 教育環境整備の充実を積極的に進めます。

学内研究費について、本学の研究活動を活性化し社会における認知度の向上及び科研費等外部資金への申請率向上の取組を行い、配分と執行について、その適切性を検証します。

本学附属の 4 研究所について、研究会及び講演会の実施や紀要等への研究成果の発表など、それぞれの研究所の特色を活かした研究活動の推進に取り組みます。

各教職員や各研究所の成果を公開する機会を増やし、本学で行われている研究活動について、学外への発信を積極的に進めます。研究成果の公表については、学術的発信のみならず、学内研究助成による研究の公表や科研費の採択状況を含む学術情報センターのウェブサイトを充実することで、大学広報の観点からの発信も進めます。

各教職員に対して外部資金に関する情報を随時提供しつつ、積極的な応募を呼び掛け、学内外で研究活動が活性化するよう努めるとともに、科研費申請及び採択率向上のためのサポート体制の充実を継続して取り組みます。

公的研究費による研究活動に関わる不正行為の防止体制を活用し、研究倫理に関する啓発活動を行うとともに、万一研究活動上の不正行為が生じた場合には厳正かつ適切に対応します。

(3) 教育内容の充実に向けて

ア 教育の質の向上に向けた取組

学部・学科の教育目的が達成されるように、教育の質の向上に引き続き取り組みます。

- (ア) 各学科がカリキュラムの見直しを適正に実施できるよう、カリキュラム・ツリー^{*1}、カリキュラム・マップ^{*2}及びルーブリック評価^{*3}を導入し、学科・専攻ごとに適切に運用します。

※1 カリキュラム・ツリー：カリキュラムの体系的や系統性、履修順序(配当年次)等を図で示したもの

※2 カリキュラム・マップ：学部の専門科目とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の相関関係を表で示したもの

※3 ルーブリック：学習の達成度を測るための評価指針

- (イ) 科目開講の適切性、教員の担当科目数の適正化に関し、教学マネジメントサイクルが効果的に機能するよう努めます。
- (ウ) 各教員が教育を自己省察するために、ティーチングポートフォリオの運用方法の改善を検討します。

イ 学修成果の可視化に向けた取組

教育目標と教育評価との関連性を明確にししながら、学生が自らの学修成果を判断・修正・向上を図るための指標を提供することを目指します。具体的には、次のとおりです。

- (ア) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成度を把握するためのアンケート調査及びルーブリック評価を行います。
- (イ) 筆記試験以外（レポート、課題、実技等）の方法により単位認定を行う科目（演習及び実習等）に対するルーブリック評価の導入を進めます。

ウ 学習支援体制の整備

- (ア) 学術情報館（新館・既存施設改修）計画を推進し、これと連動する形で、先端デジタル技術を含む学修形態の多様化への対応及び学生の自主的学修支援としてのラーニング・コモンズ（アカデミックスキル・サポート・コモンズ）を充実させ、その運用に努めます（学習支援委員会と学術情報センターとで協働）。

エ 高大接続事業の推進

- (ア) 探究学習等への専門的知識の提供方法の発展形を模索し、高校との幅広い協力関係を築くとともに、連携協定を締結している高校を中心に、出前講座等を含めて高大連携の強化を図ります。

- (イ) 入学前教育の在り方について、課題の内容や対象者の拡大を含めて検討し、改善を図ります。
- オ 副専攻制度の充実
- (ア) 副専攻制度の提供プログラム数と登録学生数増加のための方策を検討し、副専攻制度の充実を図ります。
- (4) 学生支援の充実
- 学生の自主的学修やアクティブ・ラーニング、そして教職課程の教育実践の質向上を行うため、以下の内容に取り組みます。
- ア 学修支援について
- (ア) 2023 年度入学生から BYOD 化を図り、情報教室、各学科図書室、自習室等を中心に、アクティブ・ラーニングの推進に向けたラーニング・commons (グループラーニング・commons) の整備について継続的に検討を行います。
- (イ) 学生の自学自習に資する次期授業支援システムの 2024 年度稼働に向けて、準備を進めます。
- イ 教職課程支援について
- (ア) 再課程認定された課程について確実な履行を進めるとともに、教職課程認定大学等実地視察での指摘に従った教育学部の教職課程の改善と充実を引き続き実施します。
- (イ) 2022 年 7 月に廃止となった教員免許状更新制度への対応について検討を進めます。
- (ウ) 仙台市教育委員会や市内各学校との連携による学習支援事業を継続的に実施します。教員を希望する学生に対して現場体験機会を多く提供し、当該活動を通じて更に教職に対する意識と資質の向上を図ります。
- (エ) 教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の改正により、教職課程において ICT 活用授業の必要性がより重要視されることから、ICT 活用授業の実践経験を増やし、より即効性の高い教員養成を可能にします。
- ウ 学生生活支援について
- (ア) 自主活動・課外活動支援
- コロナ禍の状況に応じて、活動に制限がある状況下においても学生の自主活動・課外活動の維持と継続を支援します。逆に制限緩和となった場合には、平時に近似した形にて学生生活活動が企画・遂行できるよう速やかに対応し、自主活動や課外活動の活性化に努めます。
- また、サークル・同好会所属学生数の更なる増加を目指し、各サークル・同好会を横断するような新入生勧誘のより効果的な方法を検討、共有し、本学所属団体がこれまで以上に一体感を持って新規勧誘が可能になるような支援を行います。そのためにも、引き続き本学 WEB 上での広報を充実させるとともにサークル紹介のイベント開催や冊子の発行など、各団体の部員募集の PR にも注力します。
- (イ) 経済的支援の充実
- 新型コロナウイルス感染症の拡大と終息の見えない状況によって、経済的に困窮した学生が増えています。国による支援も実施されていますが、まだ不十分であり、2023 年度も経済的に困窮する学生に対して、本学独自の奨学金による、より良い支援の在り方を検討し、学生が安心して勉学に取り組める環境整備に努めます。

(ウ) 学生相談・特別支援の充実

長引くコロナ禍の影響により、従来よりも相談の内容が深刻化・多様化しています。そうした中で、学生生活や修学に関する不安や悩みを受け、そのニーズに対応できるよう個別化、多様化への対策をより充実させます。また、障害の有無に関わらず、学生が自分らしく学び、自分らしく働ける職場を見つけられるよう、内外関連部署・機関と連携を取りながら修学・就労移行支援への充実を図ります。

(エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

学生寮の管理及び運営を円滑に行うため、寮規程等の遵守を徹底するよう努めます。寮生支援においては、寮生活を通じて寮生自身の自律・成長を促すよう、サポート体制を整えます。また、体制整備に寮生の意見を生かせるようアンケート等を実施します。さらに、コロナ禍においても、安心して寮生活を送ることができるよう感染防止対策を徹底し、寮生の感染予防に関する意識を高めるよう努めます。また、With コロナの時代を見据え、徐々に寮の行事を再開することができるよう、寮委員とも更に連携します。

エ キャリア（就職）支援について

(ア) キャリア教育の充実

女性のキャリア形成支援の観点から、生き方、働き方の自己決定を視野に入れ、多様化する現代社会を生き抜く力を養うために必要なキャリア教育を力強く推進します。キャリア支援センターが企画する「キャリアアップセミナー」の講師には、多様な分野から魅力ある女性たちをお招きし、その生き方・働き方をリアルに伝えます。さらに、2022年度から「キャリアアップセミナー」及び学芸学部「キャリアデザイン」に関する必修講座は、大学の方針に基づき、コロナ前同様に原則対面での実施としました。2023年度も引き続き双方向で即応性の高い対面形式により提供し、学びの機会の充実を図ります。

また、従来、就職支援の一環として行ってきた土業講座を、キャリアアップセミナーの特別編に位置付けて運営します。卒業直後の進路決定支援のみならず、ライフ・キャリアの観点から、セカンドキャリアを視野に入れた生き方に関する選択肢と視野を広げる機会とします。

身近な先輩と直接かかわる機会を未だ得づらい環境が続いていることを考慮して、2022年度後期に再開した「OGとの集いカフェ」を前後期1回ずつ開催することとします。

(イ) 就職支援を含む多様な進路決定のための支援

就職率は大学のキャリア教育の成果を示す重要な指標の一つですが、単に数字を追うだけの就職活動指導とは一線を画した進路決定支援を目指します。具体的には、学生が主体的に自分のキャリアプランと向き合って自立した生き方を探求できるように、一人一人の希望と状況に寄り添った進路選択のための情報提供を継続します。学び続ける意欲のある学生には、大学院進学や資格取得など、多様な進路選択とニーズに対応するキャリア支援を推進します。

また、卒業後すぐに就職することが難しい学生に対しては、次のような形で社会参加につながるような支援を目指します。①できるだけ早期に学生相談・特別支援センターと連携し、学生が自己の特性の理解を深められるよう支援する。②就労移行支援事業所を利用したり、雇用形態にこだわらずにまずは就業継続が可能な働き方を考えたりするなど、学生の希望に応じて社会経験を積むことができるよう支援する。

(ウ) 留学生の就職支援

2023 年度以降に入学した留学生について、日本で就職することを希望する場合には、東北イノベーション人材育成コンソーシアムによる DATEntre の自走化プログラムを活用して、就職支援を手厚く行います。また、2022 年度以前に入学した留学生に対しては、主に個別相談を通じて学生主体の進路決定を後押しします。

(エ) OG 支援

エンロールマネジメントを意識して、卒業後 3～5 年以内の OG に対するキャリア支援の内容を充実させます。OG にも役立つオンデマンド動画の開放・OG も参加可能なキャリア支援課のイベントの案内・各学科による OG 支援情報（例：英文学科、音楽科）の提供をしたり、キャリアに関する相談が可能な外部の公的機関を一覧できるまとめサイトを大学 HP 内に作成したりすることで、OG が生き方・働き方を改めて見つめ直す、あるいは、活動の場を広げる機会を作ります。

(オ) キャリア支援に関する情報の積極的発信

入学から卒業後までの本学のキャリア教育及び就職支援の仕組みを可視化するために、2021 年度より、ホームページの構成及びコンテンツの整備を行ってきました。2023 年度は、2022 年度後期から撮りためている写真素材も活用して、より具体的かつ魅力的な情報提供を行えるように工夫します。

(5) 学生募集

ア 志願者の確保に向けた対応

(ア) 総合型選抜・学校推薦型選抜での志願者確保

本学への入学を希望する受験者の年内入試志向が 2022 年度よりも顕著になっていることから、主として総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）と学校推薦型選抜（指定校制・公募制）に重点を置いて志願者確保に努めます。

A 日程選抜については、引き続き「全学部型」と「学科特化型」の志願者確保に努めます。とくに、2023 年度選抜において志願者数が減少した山形県や伸び悩んでいる青森県などの地域に対しては志願者増に向けた取組を強化します。

(イ) 積極的な入試広報の展開

主として総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすために、早い段階で高校訪問を行うとともにオープンキャンパスのより一層の充実化を図ります。また、「選ばれる大学」を目指して、学びの内容だけにはとどまらない、建学の精神に基づく大学の教育方針や取組みなどを本学の魅力として発信します。

イ 多様な学生の受入れ

学校推薦型選抜の対象となっているキリスト教主義学校で学んだ生徒をより積極的に受け入れることとし、同推薦制度の一層の周知を図ります。また、引き続き専門学校や短大から本学への 3 年次編入を目指す学生の掘り起こしを行います。また、外国人留学生には特別入試があることを広く広報します。さらに社会人を積極的に受け入れます。これらの実現に向けて入試制度の見直しを行い、改善点を見つけて受験生にとって受験しやすいものにします。

ウ 入試制度の円滑な運営

引き続き、試験の実施・運営には細心の注意を払います。特に、出題・採点にかかわるミスが生じることは避けなければなりません。そのために出題採点会議を中心に慎重に進めます。

(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）

連携事業を行っている各団体とは、継続的に事業を展開していくことで良好な関係を築きながら地域における新たなニーズの発掘と課題解決をするための地域貢献活動を実践していくことを目指します。

また、学生の自主活動やボランティア活動をサポートするリエゾン・アクション・センター（MG-LAC）では、仙台市社会福祉協議会や日本財団ボランティアセンターなどの関連機関とも連携しながら各種ボランティア活動への取組を促進することで地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。

音楽リエゾンセンターの活動（認定演奏員制度、楽友ネットワーク）により、本学の強みのひとつである音楽専門教育の蓄積を、新型コロナウイルス感染対応から工夫した新たな方法（動画配信の活用等）も活用しながら、地域社会の音楽文化振興につなげます。

(7) 国際交流

2023 年度は、海外留学のほか、学科に設けられた海外実習・海外研修などカリキュラム内の国際交流活動を再開します。それに伴い、渡航中のリスクに備え学生教育研究災害傷害保険制度を活用するなど学生の安全管理体制の見直しを図ります。

また、学科の垣根を越えて全学を対象にした国際交流事業として SDGs の視点から国際的な課題を探究できるような新しい国際交流プログラムの開発に着手します。

(8) 生涯学習

コロナ禍により長期休暇期間中に開講するなどの制約の下、運営してきた生涯学習講座を可能な限り従来どおりのスタイルで実施するなど一般の方々に利用しやすい環境で運営していくことを目指します。

また、各研究所、音楽教室、スポーツサイエンスラボ、音楽リエゾンセンターなど学内の各機関とも連携し新しい分野の講座の開発にも取り組みます。

(9) 大学院

ア 人文科学研究科

学内外に向けた入試広報について、オンライン相談の認知度を高めるためのニュース掲示など、Web 上の情報発信に努めます。特に 2023 年度入試から始まった社会人対象入試制度について、同窓会へ広報協力依頼等を含め、認知を広げます。同時に各学科、キャリア支援課、教職センターと連携した在学生への情報提供を引き続き行います。

学修成果把握について、人文学会研究発表大会での中間報告（2 年次生）、研究計画報告（1 年次生）を引き続き行います。また各専攻において修士論文成果報告会を公開開催します。

研究科固有の FD (Faculty Development) 活動を継続し、カリキュラムの見直しを含め、より望ましい研究指導体制の検討を続けます。また学生への研究倫理プログラムの内容を充実させるとともに、人文学会研究発表大会などの機会を活用し学術的誠実さの涵養と各専攻間の学術的交流の深化を図ります。

現代ビジネス学科卒業生に対応した専門領域を深めることが可能な大学院研究科・専攻の準備を、当該学科と連携して引き続き検討します。

イ 健康栄養学研究科

修士論文指導教員の人員補充では、教育体制の維持と大学院生の指導力強化のために、計画的な人員補充について検討します。

本研究科独自の FD 活動では、教員・大学院生及び大学院進学を目指す学内外の学部生や社会人を対象に実施し、参加者間の研究教育内容や姿勢を理解する情報共有の機会と質の向上に努めます。

大学院の入学確保では、学外の学部学生と社会人にはホームページにオンライン相談を掲載し、あわせて、在学生向けには4年生に UNIPA で配信するなど継続して広報活動に取り組むとともに、大学院受験のための相談も随時行います。

「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム (BP) ※」では、継続して受講生確保のための広報活動を行うとともに、現職者が受講しやすい環境づくりに努めます。

修士論文作成では、継続して丁寧な研究指導と、研究成果発表を支援します。

大学院生の修了時の進路指導では、キャリア支援課や本研究科所属教員間で情報交換しながら支援します。

※BP=Brush up Program for professional (職業実践力育成プログラム) : 社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とし、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程を文部科学大臣が認定して奨励する仕組み

(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会は、大学後援会会則第2条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者及び大学後援会役員並びに本学教職員の連携・協力の下に本学の教育研究活動の支援を行っています。

大学後援会の活動について、会員である保護者及び役員の皆さまから理解していただき協力を得られるよう、大学後援会総会を本学で開催し、さらに地区後援会を青森・秋田・岩手・山形・福島の東北5県において開催することで、大学後援会活動を報告し、会員の皆様からの意見・要望を寄せていただいております。その内容を基に、一人でも多くの方が本学の教育活動に対する理解を深め、本学と連携・協力していただけるような企画・運営を行います。さらに、「宮城学院女子大学後援会会報」を発行するなど、積極的な情報発信を継続します。

また、本学のキャリア支援の取組については、近年の就職状況に伴い会員の方が高い関心を示していることから、保護者を対象とした講演・就職ガイダンス等を継続して行います。教育諸活動においても、各学部・学科での教育・研究に対する支援や学生本人による在学中の学生生活や就職活動についての実体験を報告する機会を設け、本学の学生支援の取組についても理解を深めていただけるよう企画・運営を行います。

3. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

(1) 教育計画全般

ア) 建学の精神

本学院の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々とともに歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。これからも建学の精神を堅持し、女性に備わった資質・能力を見出しその特性を豊かに育む教育を実践します。

イ) スクールポリシー

建学の精神をより具体化したスクールポリシーを掲げて教育を実践します。

●アドミッションポリシー～求める生徒像～

宮城学院の教育内容を理解し、確かな学力と豊かな知的好奇心を持ち備えること。また、多様な学びに積極的に臨み、自ら考え行動し他をリードしつつ多様性を尊重し、協働できる生徒。

●カリキュラムポリシー～教育の方針～

英語教育・音楽教育・国際理解教育を充実させ、確かな学力と自ら課題を発見し解決していく力を育む教育を実践します。リーダーシップとフォロアシップを身につけ、主体性と協働意識を養い、他者を尊重し、社会に貢献できるようにします。

●グラディエーションポリシー～卒業時に身につける力・卒業認定～

幅広い知識と高い学力、課題解決力を身に付け、主体的に自ら未来を切り拓く力と豊かな人間性を育みます。具体的に「真の平和を考え、人の痛みに共感できる感性」「問題・課題を自ら発見し、解決する知性」「多様性を尊重し、他者と協働して学び続ける力」「グローバルな感性を持ち、世界とつながるリーダー」を育てます。

ウ) 教員研修

学校教育の基本である教員の授業力及び生徒指導力の向上に努めます。実践的な研修を企画するほか、学外の研修会へ参加するなど、研修プログラムの充実を図ります。また、適切な授業評価を行うため PDCA サイクルを運用し学級経営及び授業の改善を図ります。

エ) 外部評価

外部評価委員会を設置し、外部からの意見を取り入れ学校運営改善に努めます。

(2) キリスト教教育活動

建学の精神及び年間宗教主題に基づいて全ての活動を行います。キリスト教教育の要である日々の礼拝を大切にするとともに、聖書科を設置し全学年に「聖書」の授業を設けます。また、校務分掌として宗教部を設置し以下の宗教行事を行います。

「キリスト教教育週間」「新入生オリエンテーション」「サマーキャンプ」「クリスマス礼拝」「特別礼拝」「記念礼拝」

このほか、教職員にも修養会の時を持ちます。生徒の活動として YWCA の活動を大切にします。

(3) 学習指導

ア) 生徒が自ら学ぶ姿勢を大切に、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」「学んだことを人生や社会に生かそうとす

- る学びに向かう力や人間性」を育みます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶのか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視して探究型授業を実践します。
- イ) 生徒自身の学力向上のため、自学自習の習慣をしっかりと身に付け、自ら学びに向かうことができるように指導し、生徒の自学習を支援するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させます。
- ウ) 授業の目標を達成するために ICT 教育を充実させます。また、生徒の情報収集能力が高まるよう適切な指導を行います。そのために教員が情報手段の特性を理解し、指導の効果を高める方法について研究します。また、双方向の通信技術を利用し、何らかの理由で登校できない生徒にも授業を提供できるようにします。
- エ) 各コースにおいて、それぞれの生徒の進路目標達成のため、各教科の指導による個々のスキルを引き上げる個別学習指導体制を充実させます。また、学校推薦型選抜、総合型選抜による進学実績を向上させます。新たに、総合進学コースにおいてはキャリア教育のプログラムを導入し、キャリア教育体制を充実させます。
- オ) 中学校では、全生徒にオンライン英語プログラムを課し 4 技能のバランスの取れた英語力を育てます。英語入試で入学した生徒（E-Junior）に対しては、オンライン英語プログラムの他に、Impact（英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された教科書）を用いて、ネイティブ教員と日本人教員が連携し、英語力向上に努めます。高等学校ではグローバル・コミュニケーションコースにおいて、レベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取組を進めます。特に、海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。
- カ) キリスト教音楽を大切に音楽の授業を実践します。楽典や音楽史などの基礎を身に付けたうえで讃美歌や、日本歌曲、イタリア歌曲など様々な音楽を通じて、また弦楽器に触れることにより豊かな情操を育みます。
- キ) 高大連携について、引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位を修得することができるよう連携します。また、中高と大学の教員の交流を深め、各教科教育における協働を具体化します。
- ク) 大学入学共通テストについて、各教科において研究を進め、授業内容に反映させます。また、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査（中学校）」を実施します。

(4) 海外研修・国際交流

オーストラリアとニュージーランドへのターム留学を充実します。また姉妹校交流について、カナダの PCS（Pacific Christian School）、オーストラリアの Westminster School と相互訪問の再開を目指します。あわせて、交換留学団体との提携を継続し、1 年間留学を充実します。同時に、高校 2 年生対象の平和教育を目的とした海外への校外研修旅行の再開について検討します。

(5) 生徒会指導、生徒指導

ア) 生徒会活動

「民主的な組織の運営と自治能力をつけること」と、「学校生活を律し、集団の力を育むこと」を目標として、集団の中で他者との関わりを大切に、生徒の自主性を重んじ、主体性を育成する教育活動とします。生徒会執行部を中心に行事内容やルールの見直しを促すとともに、責任ある行動が取れるように指導を行います。

イ) 生徒指導

不登校や発達課題・いじめ問題等に対して、学校と家庭及びスクールカウンセラーが連携し、一人一人の生徒への適切な支援と対応ができるよう取り組みます。また、不登校生徒の一時的な居場所として「教育支援室」を校内に設け、支援コーディネーターを配置します。多くの人の関わりによって、不登校生徒の学校への復帰を促します。あわせて、学校生活アンケートによって、全校生徒の現状を把握し、生徒が心身ともに健やかに充実した学校生活を送ることができるよう取り組みます。

(6) 進路指導

総合進学コースにおいては、宮城学院女子大学との高大連携を強化します。宮城学院女子大学各学部学科の取組を早期に生徒に理解させ、それぞれの学科への進学者を増加させる指導を行います。また、指定校推薦入試や総合型選抜、学校推薦型選抜による進学者を増加させるように働きかけます。

特別進学コースにおいては、教科担当者と進路指導教員及び担任教員が連携し、進学指導を行います。また、宮城学院女子大学推薦入試（第Ⅱ期、第Ⅲ期）及び一般受験者を増加させる指導を行います。グローバル・コミュニケーションコースでは英語に力を入れる日本の高等教育機関並びに海外大学進学指導を推進します。

選抜コースにおいては、選抜コース担任及び副担任が進路指導担当教員と連携し進学指導を強化します。

また、「進路の日」などの進路行事を通じて、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

(7) 入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。ホームページは対象となる小中学生及び保護者の目線で運用できるよう順次更新します。

中学校、高等学校の教育内容を広く周知するため、塾対象学校説明会、オープンキャンパス及び入試説明会を行います。また、土曜日に個別説明会や各教科の体験授業会を開催します。

さらに、組織的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中学校高等学校への関心と理解を深めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして、学校の魅力を伝える工夫を行います。また、英語入試受験生を増やすため、小学生を対象としたチャレンジングリッシュを継続して実施します。

推薦入試において、リーダーシップ推薦や部活動推薦の拡充に努めるとともに、遠隔地からの受験者増につながるよう広報を展開します。あわせて、帰国生入試を引き続き実施します。また、転編入学入試を引き続き行います。

(8) スクールバス

スクールバスについて、路線の見直し、料金改定を含むなど運用全般について抜本的見直しを行い、更なる経費削減に努めます。

(9) その他

引き続き、地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係構築に努め、地域から愛される学校

として地域との交流、連携を強化します。

4. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

(1) 0～5 歳児の保育

コロナ禍以前の保育活動に戻すことを目指しますが、その中でも「参観・コイノニア（クラス懇談会）」については行事内容の組み替えや実施時期についての変更があります。保護者の皆様にはご理解いただけるよう丁寧に説明します。教職員に大きな異動がなく 2022 年度からの保育が継続できるので、子どもたちの遊び、経験、学びが積み重なる連続性のある保育展開に今後も努めます。また、教職員一人一人が研鑽を積むと同時に、園内研修や会議を通じて本園が目指す保育の共有にも努めます。園庭開放や園周辺の緑化活動など、在園児や地域の方に向けたイベントも定期的に設け、家庭との連携や園の広報にもつなげます。

(2) 食育

2022 年度の食育・栽培活動を継続、発展させる形で、子どもたちが 2023 度も取り組めるように活動内容を検討します。栽培した野菜やお米は、給食やおやつでの提供、各クラスでのクッキングに用いて有効に活用します。栽培活動に関わってくださる方々との交流も大切にします。1 歳児クラスでは絵本をきっかけに、おにぎりやおはぎを「握る」という活動が展開され、5 歳児は畑 1 面を田んぼにし、粃まきから米作りを経験し、収穫、脱穀、炊飯すべての経験ができました。子ども達にとって深い学びとなる経験も継続します。コロナ禍で余儀なくされていた食事のスタイルについても見直しの時期と捉え、食事の場は子どもたちにとっても大切なコミュニケーションの場であることを改めて検討します。

(3) 子育て支援（どんぐりくらぶ・子育て講座・子育て相談・にこにこ DAY・子育てサロン・森のカフェ）

子育て中の保護者にとって安心して相談できる場所、心身共にリフレッシュの場所となるよう、多岐にわたる支援・活動は今後も継続します。対面での活動を基本としながら、保護者のニーズに合わせた企画内容の検討に努め、講師については一部外部の方もお迎えする機会も設け連携を図ります。

新入園児の多くが「どんぐりくらぶ」出身者です。子ども達にとっても魅力ある遊びの提供ができるよう環境を活かした保育を展開します。そうした活動を通じて、保護者の方には園の教育方針や遊びの理解を深めていただけるように努めます。

(4) 児童クラブ「森の家」：小学 1 年～4 年 22 人（桜丘・川平・附属・長命ヶ丘 小学校 4 校の利用）

2023 年度 4 月から 5 名の 1 年生を迎え 22 名でスタートします。4 年生をリーダーに「森の家」での生活や遊び、約束など児童同士で話し合いながら主体的な生活を目指します。また利用児童全員が卒園児であるため、森のこども園での遊びや生活等のよい文化が継続できるようにし、在園児との交流も意識して過ごします。長期休業中には、大学の先生方をお招きしていろいろな分野での特別講座を設けました。児童にも保護者にも大変好評でしたので、2023 年度も内容を充実させて継続します。

5. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

(1) 教育について

大学の授業方針に沿って、2023 年度も基本的に対面でのレッスンをを行います。

2020 年度より開始した遠隔レッスン（オンライン）は、2023 年度も体調不良や自宅待機など対面レッスンが難しい場合には活用します。また、遠方より毎週の通室が困難な生徒へも積極的に活用します。

2022 年度に再開した教育コース小学生のソルフェージュの授業は、このままグループレッスンで継続し、その他の学年でも複数での授業が望ましい場合は、積極的に実施します。

テストについては、ピアノエチュードテストやソルフェージュテストだけでなく、声楽テストやその他のテストについても再開します。ただし、テストにこだわらず生徒各々に応じた進捗の確認を行います。

幅広い教育活動は、2022 年度と同様に継続します。

(2) 行事について

ア 発表会

2023 年度も生徒の学習機会として、発表会を開催します。ステージでの演奏経験は、素晴らしい学習の機会であるため、社会状況に応じて、発表会の形式を検討します。

イ クリスマスコンサート

ショッピングモールタピオ（仙台市泉区）でのクリスマスコンサートは、コロナの感染状況に応じて生徒の出演が可能か、あるいは教師中心のコンサートにするか、状況を見ながら計画します。毎年このコンサートには、たくさんの方々がリハーサルから聴きにきてくださることから、是非また、魅力あるコンサートになるように企画します。

ウ 広報

2023 年度も、県内小中高や東北六県の楽器店などへ音楽教室の案内を送付します。東北六県の高校からも音楽科に進学者がいることから、2023 年度は音楽科学生の出身高校にも案内送付を行います。

また、生涯学習センターとの連携も、積極的にその機会を作り、引き続き幅広い年代の方々に向けての広報も進めます。

6. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。本学院で行われる礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。学院宗教総主事、大学宗教センター長、中高宗教主事が中心となり、キリスト教センター運営委員と協働しつつ、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校（大学・大学院、中学校高等学校、こども園）及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会によって掌握し、全学の宗教活動を相互的かつ包括的に遂行し、支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会について

定期礼拝（毎月1回、教職員対象）、特別礼拝（全学院公開クリスマス礼拝：12月、東日本大震災記念礼拝：3月）のほか、キリスト教講座（不定期、年数回）、説教者奏楽者懇談会（3月、説教及び奏楽担当者対象）を開催します。また新入生対象のガイダンス（4月）、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式（公開イベント：11月）、クリスマス・チャペルコンサート（公開イベント：12月）、クリスマスカードの作成、クリスマス献金、キャンパス内クリスマス装飾を企画、実施します。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教集『GLORY TO GOD』（年3回）、『礼拝ガイド』（年1回）を発行します。

また、宮城学院ホームページにて、礼拝等の告知及び宗教的活動・イベントの情報を提供します。

(2) 大学宗教センター運営委員会について

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、年間約70回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝：12月、卒業礼拝：3月）のほか、キリスト教教育特別集会（6月）、礼拝奏楽者ガイダンス（4月、オルガン奏楽奉仕学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教収録誌『あかり』（年1回）、ニュースレター『MGU Chapel Letter』（月1回）を発行します。

(3) その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスを祝う音楽会（公開イベント：12月）への協力、災害募金などを企画、実施します。

また、宮城学院が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学、さくら寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学YWCA（キリスト教女子青年会）・大学聖歌隊・大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設である大礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、キリスト教特別団体の活動など）について、各利用者の利便性の向上を図ります。

7. 資料室に関する事項

(1) 本学院の歴史に関する資料の整理・保管、調査・研究及び情報の提供・公開について

ア 資料の整理・保管

ケイト・I・ハンセン資料のデータ化を進めます。また、紙資料のパソコンへの取り込み（PDF化）を進めます。

資料の保存、収蔵施設の整備を行い、経年に耐えうる保存環境の整備、防虫処理などに努めます。

イ 資料の調査・研究

本学院の歴史に関する資料を収集し、調査・研究を行います。また、その成果を『資料室年報 29 号』で発表します。

ウ 情報の提供・公開

レファレンスに対し、本学院の歴史に関する情報の提供・公開を行います。

(2) その他

大学の授業科目である「リベラルアーツ基礎 D (MG 史)」への授業協力、創立記念行事での講演を担当し、宮城学院の歴史を知ってもらう取組を行います。